

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	令和 3 年 3 月29日
【事業年度】	第60期（自 令和 2 年1月1日 至 令和 2 年12月31日）
【会社名】	株式会社小樽ゴルフ場
【英訳名】	OTARU GOLF LINKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 長沼 昭夫
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	(0134)62-5051(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 徳山 勇
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	(0134)62-5051(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 徳山 勇
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月
売上高 (千円)	687,938	712,736	686,088	720,043	643,389
経常利益 (千円)	81,868	96,903	88,928	107,916	100,961
当期純利益 (千円)	46,503	59,431	54,033	65,487	73,345
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200	100,000
発行済株式総数 (株)	169,920	169,920	169,920	169,920	169,920
純資産額 (千円)	3,302,420	3,361,852	3,415,886	3,481,373	3,554,718
総資産額 (千円)	4,209,913	4,314,879	4,370,326	4,476,661	4,524,917
1株当たり純資産額 (円)	19,435.15	19,784.91	20,102.90	20,488.30	20,919.95
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	273.68	349.76	318.00	385.40	431.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.44	77.91	78.16	77.77	78.56
自己資本利益率 (%)	1.41	1.77	1.58	1.88	2.06
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,743	167,269	196,951	213,981	93,437
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△104,358	△157,901	△71,791	△93,208	△58,797
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△27,541	3,808	△73,811	△31,548	29,656
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,806	17,982	69,331	158,555	222,851
従業員数 (人)	21 (98)	20 (100)	19 (99)	20 (101)	20 (93)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であります

ので記載しておりません。

6. 令和2年5月10日付けで資本金の額1,699,200千円のうち1,599,200千円を減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000千円にしております。

2【沿革】

昭和36年5月 昭和36年5月2日小樽カントリー倶楽部の全資産を継承し、改めて当社の施設の全部を小樽カントリー倶楽部との賃貸借契約にもとづき運営業務を委任し、設立資金1,500万円で営業を開始する（昭和3年4月創立小樽カントリー倶楽部旧コース9ホール）

昭和48年3月 従来の9ホールに対し、新たに18ホール増設工事に着手する

昭和49年6月 新コース18ホール及び倶楽部ハウスその他附帯諸設備が完成しオープンする

昭和50年9月 新コース打放し練習場をオープンする

昭和63年5月 小樽カントリー倶楽部は創立60周年を迎え、記念事業の一環として2代目倶楽部ハウス（昭和4年当時）を復元する

平成25年1月 小樽カントリー倶楽部の事業の全部を譲受し、ゴルフ場の運営を開始する

3【事業の内容】

当社は、北海道小樽市にゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制によりゴルフ事業を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
20(93)	44.3	5.97	4,556

（注）1. 従業員数は就業人員であり（ ）外数は当事業年度4月～11月までの季節雇用者数の平均人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当事業年度より、中長期計画の課題である財務体質の改善と強固な経営体質を構築するため、資本金の額の減少（減資）、会員の入会預り金を0円に改定、入会金の値上げ等を実施いたしました。

次年度も、更なる改革をし、新規入会者の入会促進、来場促進等に努めてまいります。

また、引き続き、With Coronaを課題に、プレーヤーが安心してご来場いただける環境づくりも行っており、まいります。

以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

- ① With Coronaを課題とした安心できる環境づくり
新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、プレーヤー及び従業員が安心安全である環境づくりをすすめ、検温、消毒、備品管理等含めて検証してまいります。
- ② 安定した収益確保と財務体質の改善
会員ファーストの視点に立った運営と、戦略的な料金改定、積極的な入会促進、新型コロナウイルス感染防止対策を施した「安心コンペ」の提案によるコンペの誘致を実施し、収益の確保、安定した財務体質の改善を目指します。
- ③ プレーヤーに更なる感動をお届けできるコース管理の充実
新コースのコース管理はもちろんのこと、旧コースも、世界の9ホールコースの中でワールドランキング第29位に選ばれたことを誇りに、プレーヤーの皆様にも更なる感動をお届けできるよう、コース管理機材の入替等を実施し、今まで以上にコースの充実を図ってまいります。
- ④ 小樽カントリー倶楽部としての社会貢献
将来に向けたジュニアゴルファーの育成事業の実施、プラスチックごみの削減を実施してまいります。
当事業年度は、木製グリーンマーカー、不織布ランドリー袋、ペグシルの再利用等の導入をいたしました。
次年度は、新型コロナウイルス感染防止対策で実施できなかったジュニアゴルファーのためのゴルフ教室等、安心安全を確保しながら対応してまいります。
- ⑤ 働き方改革への取り組みと、働きやすい環境づくり
全従業員が働きがいのある会社として認識してもらえるよう、働き方改革への取り組み、コース管理、キャディ等の従業員を積極的に採用し、職場環境の改善に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業は北海道小樽市でゴルフ場事業のみを行っており、営業期間は毎年4月下旬から11月上旬の6ヵ月間余りで、降雪によるクローズ期間の11月中旬から翌年の4月中旬までは営業による収入がありません。そのため季節の変動が営業成績に影響を受けやすい状況にあります。

また、台風及び水害等の気象状況の変動が要因で予期せぬ被害を受け、営業期間にクローズせざるを得なくなりその復旧に多額の費用が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、新型コロナウイルス防止対策の影響を受け、新コースと旧コースの合計入場者数は45,340人（前年同期比7,096人減少）となりました。

売上高におきましては、入会金の額の改定で年会費等収入175,340千円（同63,350千円増加）があったものの、入場者数の減少に伴い、プレー収入433,089千円（同130,532千円減少）となりました。

このような中、新コースのクラブハウス内の環境改善と効率を図るため、厨房設備改修等31,686千円を行い、お客様に満足して頂けるよう努めてまいりました。

その結果、当事業年度の経営成績は、売上高643,389千円（同76,653千円減少）、売上原価366,716千円（同33,693千円減少）、営業利益99,227千円（同6,561千円減少）、経常利益100,961千円（同6,955千円減少）となり、雇用調整助成金及びその他のコロナ補助金等があり、特別利益13,561千円、厨房設備改修等に伴い特別損失5,669千円計上し、当期純利益は法人税等及び法人税等調整額を差し引いた結果、73,345千円（同7,858千円増加）となりました。

尚、当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ64,295千円増加し、222,851千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、93,437千円（前年同期は213,981千円の獲得）となりました。

これは主に、今期から新規入会者の会員預り金を0円にしたことにより、会員預り金の減少額68,000千円（同66,000千円の増加）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において投資活動の結果使用した資金は、58,797千円（前年同期93,208千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出53,213千円（同83,680千円の支出）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において財務活動の結果獲得した資金は、29,656千円（前年同期は31,548千円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の借入60,000千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売の実績

当事業年度における営業日数及び入場者数の実績は、次の通りです。

区 分	項 目	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)	ホール数
新コース	営 業 日 数 入 場 者 数	213日 メンバー 15,964人 ゲ ス ト 20,022人 合 計 35,986人	213日 メンバー 16,099人 ゲ ス ト 14,655人 合 計 30,754人	18
旧コース	営 業 日 数 入 場 者 数	224日 メンバー 2,784人 通年会員 2,663人 ゲ ス ト 11,003人 合 計 16,450人	219日 メンバー 2,645人 通年会員 3,322人 ゲ ス ト 8,619人 合 計 14,586人	9

(注) 当事業年度の営業期間は、新コース4月10日～11月8日、旧コースは4月3日～11月22日です。

当事業年度における販売の実績を収入別に示すと、次の通りです。

営業収入別	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)		当事業年度 (自 令和 2年1月1日 至 令和 2年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
プ レ ー収入	563,622	78.3	433,089	67.3
年会費等収入	111,990	15.5	175,340	27.3
その他の収入	44,430	6.2	34,959	5.4
合 計	720,043	100.0	643,389	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

尚、本項に記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当事業年度の財務諸表の作成に当たりまして、会計年度末における資産・負債及び当会計期間の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

(2)財政状態

当事業年度末の資産合計は4,524,917千円であり、前事業年度末に比べ48,255千円（1.1%）の増加し、負債合計は970,199千円であり、前事業年度末に比べ25,089千円（2.5%）減少いたしました。

また、純資産合計は3,554,718千円であり、前事業年度末に比べ73,345千円（2.1%）増加いたしました。これは当期純利益相当額の増加であります。

(3)経営成績

当事業年度の売上高は643,389千円で、前事業年度に比べ76,653千円（10.6%）減少となり、営業利益は99,227千円となり、前事業年度に比べ6,561千円（6.2%）減少、経常利益は100,961千円で、前事業年度に比べ6,955千円（6.4%）減少となりましたが、特別利益13,561千円、特別損失5,669千円があり、その結果、税引前当期純利益から法人税等及び法人税等調整額を差し引いた当期純利益は、73,345千円となり、前事業年度に比べ7,858千円（12.0%）増加となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性

当社の主要な資金需要として、設備投資、運転資金（労務費・経費等の営業費用）及び法人税等の支払い等に資金を充当しております。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業はゴルフ事業のみを行っており、営業期間が6ヵ月余りであります。近年は豪雨、雷雨、落雷等が増加傾向にあり、限られた営業日数のなかで、このような天候は経営成績に重要な影響を与える要因となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における設備は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置、 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (小樽市銭函)	ゴルフ場設備	391,813	86,087	3,309,487 (1,007,331)	486,425	4,273,814	20

(注) 1. 当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、コース勘定の合計額であります。

3. 金額には、消費税等は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000
計	180,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 （株） （令和2年12月31日）	提出日現在発行数 （株） （令和3年3月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,920	169,920	該当事項はありません。	単元株式数 90株
計	169,920	169,920	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

令和2年12月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
令和2年5月10日	—	169,920	△1,599,200	100,000	—	1,184,755

（注）令和2年3月14日開催の第59期定時株主総会の決議により、令和2年5月10日に資本金の額1,699,200千円のうち1,599,200千円を減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000千円にしております。

(5)【所有者別状況】

令和2年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数90株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人・その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	—	460	—	—	1,150	1,613	—
所有株式数(株)	—	630	—	53,370	—	—	115,920	169,920	-
所有株式数の割合（％）	—	0.37	—	31.41	—	—	68.22	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

令和2年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
吉岡 政晴	札幌市中央区	8,010	4.71
小樽カントリー倶楽部	小樽市銭函3丁目73	5,400	3.18
株式会社ノースブレイン	札幌市中央区北1条西19丁目1-4	990	0.58
吉岡 真樹	札幌市中央区	810	0.48
株式会社ホクリヨウ	札幌市白石区中央2条3丁目6-15	450	0.26
大川 紘司	小樽市	450	0.26
株式会社新宮商行	小樽市稲穂2丁目1-1	360	0.21
八田総業株式会社	札幌市中央区南5条西4丁目1-14	360	0.21
フタバ倉庫株式会社	小樽市港町8-2	360	0.21
宿田 孝弘	札幌市北区	360	0.21
計	—	17,550	10.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,920	1,888	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	169,920	—	—
総株主の議決権	—	1,888	—

② 【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

- ① 剰余金の配当は、その都度、株主総会の決議によって決定しております。
- ② 当事業年度につきましては、剰余金の配当は行いません。
- ③ 配当を行う場合には、年度末に1回配当をすることを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の用途

当事業年度につきまして、内部留保資金はよりよいゴルフ場を目指すため、設備投資および経費に使用し、将来のため適正な利益を上げるよう健全な経営をし利益剰余金を積み上げております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場であり、会員並びにゲストの皆様方にプレーを楽しんでいただくため、常に満足していただけるコースコンディション作りとサービスを提供することを目指しております。この実現のため、従業員の社員教育・資格取得等の機会を積極的に行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスは、コンプライアンス（法令及び社会的規範の遵守）を前提に経営の効率性、透明性を確保しながら、社会環境及び経営環境の変化に対応できるよう組織体制及び内部統制システムの確立に努めております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社の取締役定数は、5名以上15名以内、監査役定数4名以内とする旨定款に定めております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役3名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

ロ．内部統制システム整備の状況等

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、内部統制システムの充実強化を図り、取締役並びに使用人の厳格な法令遵守を徹底するとともに、責任の所在を明確にしております。
- ・当社代表取締役は、コンプライアンス体制の構築・維持に努めます。
- ・取締役は、取締役会規程・決裁権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
- ・使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知しそれを告発しても、当該使用人に不利な扱いを行わない体制としております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、文書管理規程に従い、文章保存台帳等の整備に務め、適切な保存及び管理が行えるよう改善を図ります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、カテゴリー毎のリスクを総体的に捉え管理する「リスク管理規程」を定めております。事業目的達成に影響を与えるリスクについては、各々の関係組織がその役割・権限・責任の基に管理し、損失発生に対処しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織・分掌規程に従い、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって職務を行い、その状況について監査役会が点検を行う体制としております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が求める補助使用人に関しては、監査役会の事務局である総務が担当し、補助すべき内容に応じた使用人を選任することができる体制としております。

(6) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、監査役を補助すべき使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めることとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務執行の中で会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、当該事項を監査役に報告しなければならず、また、監査役は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、取締役又は使用人に報告を求めることができる体制としております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、その職務の遂行のために、必要に応じ、弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携を求め監査業務を実施しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部管理体制については、徐々に整備及び充実を図っておりますが、早期に管理体制を整えることが重要課題であると考えます。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役を支払った報酬	8,400千円
社外取締役を支払った報酬	—
監査役を支払った報酬	—
合 計	<u>8,400千円</u>

④ 企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任 期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	長沼 昭夫	昭和22年10月11日生	昭和47年 4月 有限会社新冠ユートピア牧場入社 " 52年11月 北海道ダイエー株式会社入社 " 60年12月 株式会社きのとや代表取締役会長 (現) 平成13年 2月 きのとや製菓株式会社代表取締役 " 25年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 " 28年 3月 当社取締役 " 小樽カントリー倶楽部理事長 (現) " 31年 3月 当社代表取締役会長 (現)	(注)3	90
代表取締役副会長	西條 文雪	昭和27年6月7日生	昭和51年 4月 三菱商事株式会社入社 " 56年10月 西條木材産業株式会社常務取締役 平成 3年 9月 西條産業株式会社代表取締役 (現) " 7年 6月 西條保全株式会社代表取締役 (現) " 16年11月 小樽商工会議所副会頭 " 17年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 " 21年 9月 当社取締役 " 23年 6月 西菱工業株式会社代表取締役 (現) " 26年 3月 当社代表取締役専務 " 小樽カントリー倶楽部理事 (現) " 28年 3月 当社代表取締役社長 " 31年 3月 当社代表取締役副会長 (現)	(注)3	90
代表取締役社長	徳山 勇	昭和30年1月27日生	平成26年10月 株式会社ピーアールセンター専務取締役 " 31年 1月 当社顧問 " 31年 3月 当社代表取締役社長 (現)	(注)3	—
常務取締役	杉江俊太郎	昭和30年11月21日生	昭和53年 4月 松下電器産業株式会社入社 " 56年 4月 杉商株式会社入社 平成 3年 2月 同社代表取締役社長 (現) " 19年 6月 札幌コヤマタイヤ(株)代表取締役社長 (現) " 22年11月 小樽商工会議所副会頭 " 24年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 (現) " 25年 3月 当社取締役 " 26年 3月 当社常務取締役 (現)	(注)3	90
取締役	佐藤 正嗣	昭和45年2月7日生	平成10年 5月 株式会社エムデジ代表取締役社長 (現) " 19年 8月 パシオズ株式会社代表取締役社長 (現) " 28年 6月 全国携帯電話販売代理店協会理事 (現) " 11月 小樽商工会議所議員 (現) " 30年 3月 当社取締役 (現) 令和 2年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 (現)	(注)3	90
取締役	田宮 幸彦	昭和32年1月1日生	昭和58年 6月 札幌医科大学第二外科入局 " 61年11月 市立小樽第二病院心臓血管外科 平成 3年 5月 道立小児総合保健センター胸部外科 " 5年 4月 札幌医科大学第二外科助手 " 10年 4月 市立小樽第二病院心臓血管外科 " 21年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 " 26年 3月 小樽カントリー倶楽部キャプテン (現) " 12月 小樽市立病院理事兼副院長 (現) " 28年 3月 当社取締役 " 31年 3月 当社取締役 (現)	(注)3	90

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任 期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	岩波 正美	昭和22年9月21日生	昭和44年 4月 日本電子株式会社入社 〃 59年 4月 N E C ネットエスアイ株式会社入社 平成14年 4月 同 北海道支店長 〃 16年 4月 同 東日本事業本部長 〃 18年 6月 同 執行役員常務 〃 26年 8月 H I S ホールディングス株式会社監査役（現） 〃 28年 3月 当社常勤監査役（現） 令和2年 3月 小樽カントリー倶楽部監事（現）	(注)4	90
監査役	大石 一良	昭和27年2月4日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社入社（現 有限責任あずさ監査法人） 平成13年 6月 同 札幌事務所所長 〃 21年 9月 大石公認会計士事務所代表（現） 〃 24年 3月 当社監査役（現） 令和2年 3月 小樽カントリー倶楽部監事（現）	(注)4	90
監査役	岩山 豊	昭和29年2月18日生	昭和52年 4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年 6月 同 北海道地区事業部副本部長 兼 札幌支店長 平成19年10月 株式会社岩山商店代表取締役（現） 〃 20年 6月 協和総合管理株式会社顧問 〃 21年 7月 株式会社小樽かね丁鍛冶監査役（現） 〃 28年 3月 当社監査役（現）	(注)4	90
計	10名				720

- (注) 1. 佐藤正嗣氏及び田宮幸彦氏は社外取締役であります。
2. 監査役の3氏は社外監査役であります。
3. 令和2年3月14日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和2年3月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2氏、社外監査役は3氏であります。社外取締役2氏は小樽カントリー倶楽部の理事に就任しております。社外監査役2氏は小樽カントリー倶楽部の監事に就任しております。この他に、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、3名（うち社外監査役3名）で構成され、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

監査役は、取締役会に全員出席し必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧を通じ、その適法性の監査を行っております。また、内部監査担当や会計監査人である監査法人銀河と定期的な情報交換や意見交換を実施するなど連携を密にし、取締役の業務執行について幅広い観点から監査を実施しております。

なお、監査役大石一良氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
岩波 正美	11回	11回
大石 一良	11回	11回
岩山 豊	11回	11回

また、監査役は取締役会、その他の重要会議に出席するほか、重要な決算書類の閲覧を通じ必要に応じて内部監査担当と連携し、各業務部門に対してヒアリング・調査を行うほか、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、監査役会で適宜報告し、情報共有を図っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、年1回内部監査担当が常勤監査役と内部監査を実施しております。常勤監査役は内部監査担当と密接な連絡をとっており、内部監査状況を監視することが可能となっております。また必要時には、内部監査の結果を受け、代表取締役社長、監査役と会計監査人は相互に意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人銀河

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

木下 均

李大 充

d. 監査業務に係る補助者に構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

・選定方針

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（（公社）日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・理由

監査法人銀河は、会計監査人としての独立性及び専門性、当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当事業年度における監査法人銀河の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,500	—	4,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、監査時間、規模および内容等を勘案したうえで決定しております。なお、監査報酬の決定については、監査役会からの同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査法人銀河の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績を踏まえ、当事業年度の報酬額を検討した結果、相当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

尚、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和2年1月1日から令和2年12月31日）の財務諸表について、監査法人銀河より監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	158,555	222,851
たな卸資産	※1 7,273	※1 5,811
前払費用	1,620	1,351
その他	—	37
流動資産合計	167,449	230,051
固定資産		
有形固定資産		
建物	801,222	829,958
減価償却累計額	△478,233	△495,988
建物（純額）	※2 322,988	※2 333,970
構築物	513,211	517,600
減価償却累計額	△449,618	△459,757
構築物（純額）	63,593	57,843
機械及び装置	459,696	462,099
減価償却累計額	△366,357	△379,979
機械及び装置（純額）	93,338	82,119
車両運搬具	96,214	92,434
減価償却累計額	△90,720	△88,466
車両運搬具（純額）	5,493	3,968
工具、器具及び備品	86,922	86,681
減価償却累計額	△66,088	△73,237
工具、器具及び備品（純額）	20,833	13,443
土地	※2 3,309,487	※2 3,309,487
コース勘定	473,060	472,981
有形固定資産合計	4,288,796	4,273,814
無形固定資産		
電話加入権	909	909
無形固定資産合計	909	909
投資その他の資産		
出資金	1,000	1,000
長期前払費用	37	47
繰延税金資産	9,527	9,467
差入保証金	180	180
保険積立金	8,762	9,447
投資その他の資産合計	19,506	20,142
固定資産合計	4,309,212	4,294,866
資産合計	4,476,661	4,524,917

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※2 24,000	※2 24,000
会員預り金	44,000	62,000
リース債務	6,343	1,478
未払金	3,385	2,693
未払費用	2,771	3,929
未払法人税等	26,542	31,309
未払消費税等	10,379	15,858
預り金	2,465	3,715
賞与引当金	820	848
流動負債合計	120,707	145,832
固定負債		
長期借入金	※2 32,000	※2 68,000
会員預り金	822,000	736,000
リース債務	2,765	1,287
退職給付引当金	17,815	19,079
固定負債合計	874,581	824,366
負債合計	995,288	970,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,699,200	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,184,755	1,184,755
その他資本剰余金	—	1,599,200
資本剰余金合計	1,184,755	2,783,955
利益剰余金		
利益準備金	995	995
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	596,422	669,768
利益剰余金合計	597,418	670,763
株主資本合計	3,481,373	3,554,718
純資産合計	3,481,373	3,554,718
負債純資産合計	4,476,661	4,524,917

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
売上高		
プレー収入	563,622	433,089
年会費収入	111,990	175,340
その他の収入	44,430	34,959
売上高合計	720,043	643,389
売上原価		
プレー原価	382,911	355,801
その他の原価	17,499	10,914
売上原価合計	400,410	366,716
売上総利益	319,633	276,673
販売費及び一般管理費		
人件費	37,620	36,106
租税公課	37,819	21,011
修繕費	7,758	17,623
水道光熱費	19,987	14,169
減価償却費	20,073	22,055
その他	90,585	66,479
販売費及び一般管理費合計	213,844	177,445
営業利益	105,788	99,227
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	40	30
雑収入	2,088	1,397
その他	598	628
営業外収益合計	2,728	2,057
営業外費用		
支払利息	600	323
営業外費用合計	600	323
経常利益	107,916	100,961
特別利益		
雇用調整助成金	—	12,268
その他	—	※ 1 1,293
特別利益合計	—	13,561
特別損失		
固定資産除売却損	※ 2 11,198	※ 2 5,669
特別損失合計	11,198	5,669
税引前当期純利益	96,718	108,852
法人税、住民税及び事業税	30,891	35,447
法人税等調整額	339	60
法人税等合計	31,231	35,507
当期純利益	65,487	73,345

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)		当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	
区分	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
I プレー原価				
(1) コース原価	171,796		162,743	
(2) キャディ原価	131,283		118,992	
(3) 練習場原価	2,741		2,535	
(4) 業務原価	77,089		71,530	
合計	382,911	95.6	355,801	97.0
II その他の原価	17,499	4.4	10,914	3.0
売上原価合計	400,410	100.0	366,716	100.0

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	530,935	531,930	3,415,886	3,415,886
当期変動額								
当期純利益					65,487	65,487	65,487	65,487
当期変動額合計	—	—	—	—	65,487	65,487	65,487	65,487
当期末残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	596,422	597,418	3,481,373	3,481,373

当事業年度（自 令和 2 年1月1日 至 令和 2 年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						繰越利益剰余金			
当期首残高	1,699,200	1,184,755	—	1,184,755	995	596,422	597,418	3,481,373	3,481,373
当期変動額									
減資	△1,599,200		1,599,200	1,599,200				—	—
当期純利益						73,345	73,345	73,345	73,345
当期変動額合計	△1,599,200	—	1,599,200	1,599,200	—	73,345	73,345	73,345	73,345
当期末残高	100,000	1,184,755	1,599,200	2,783,955	995	669,768	670,763	3,554,718	3,554,718

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	96,718	108,852
減価償却費	62,337	68,116
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	982	1,263
賞与引当金の増減額 (△は減少)	82	27
受取利息及び受取配当金	△41	△31
支払利息	600	323
有形固定資産除売却損益 (△は益)	11,198	5,669
未払又は未収消費税等の増減額	△4,016	5,479
未払金の増減額 (△は減少)	△1,327	△691
会員預り金の増減額 (△は減少)	66,000	△68,000
その他	7,081	△5,653
小計	239,614	115,356
利息及び配当金の受取額	41	31
利息の支払額	△600	△319
法人税等の支払額	△25,074	△21,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	213,981	93,437
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△800	—
定期預金の払戻による収入	1,500	—
出資金の回収による収入	15	—
有形固定資産の取得による支出	△83,680	△53,213
有形固定資産の除却による支出	△10,243	△5,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93,208	△58,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	60,000
長期借入金の返済による支出	△24,000	△24,000
リース債務の返済による支出	△7,548	△6,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,548	29,656
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	89,224	64,295
現金及び現金同等物の期首残高	69,331	158,555
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 158,555	※ 1 222,851

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- | | |
|---------------------------------|------|
| ① 平成19年3月31日までに取得したもの | 旧定額法 |
| ② 平成19年4月1日以降に取得したもの | 定額法 |
| ③ 令和2年1月1日以降に取得したもの（建物及び構築物を除く） | 定率法 |

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8～50年
構築物	3～30年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	2～ 5年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 長期前払費用 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）を採用し、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、当事業年度より、建物及び構築物を除き定率法に変更しております。

この変更は、投下資本の早期回収を通じて、より合理的な期間損益計算を行うため及び財務体質の強化を図るために行ったものであります。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は5,782千円減少しております。

(追加情報)

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、令和2年5月10日付で資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和2年1月1日に開始する会計年度以降に解消すると見込まれる一時差異について30.5%から34.3%に変更しております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損の判定、貸倒引当金）に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 たな卸資産の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
商品	2,531千円	3,626千円
貯蔵品	4,742	2,185

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
土地	1,306,195千円	1,306,195千円
建物	95,995	89,930

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
長期借入金	56,000千円	32,000千円

(損益計算書関係)

※ 1 特別利益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
その他のコロナ等補助金	一千円	1,293千円

※ 2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
建物	393千円	0千円
構築物	0	—
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	—
コース勘定	561	79
解体撤去費用	10,243	5,584
リサイクル料	—	6
合 計	11,198	5,669

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,920	—	—	169,920
合計	169,920	—	—	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,920	—	—	169,920
合計	169,920	—	—	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
現金及び預金勘定	158,555千円	222,851千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	158,555	222,851

(リース取引関係)

前事業年度

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車及び乗用カート（車両運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車及び乗用カート（車両運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度

令和元年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	56,000	55,982	△17

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額24,000千円が含まれております。

また、これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 会員預り金866,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	24,000	24,000	8,000	—	—	—

当事業年度

令和2年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	92,000	91,989	△10

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額24,000千円が含まれております。

また、これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 会員預り金798,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	24,000	8,000	60,000	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として退職一時金制度を採用し、特定退職金共済制度に加入しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	16,833千円	17,815千円
退職給付費用	1,982	1,882
退職給付の支払額	△681	△462
制度への拠出額	△319	△156
退職給付引当金の期末残高	17,815	19,079

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,469千円	22,024千円
年金資産	△2,653	△2,945
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,815	19,079
退職給付引当金	17,815	19,079
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,815	19,079

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度1,982千円

当事業年度1,882千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,756千円	2,691千円
賞与引当金	249	290
未払費用	35	41
退職給付引当金	2,186	2,892
減価償却超過額	4,298	3,551
繰延税金資産小計	9,527	9,467
評価性引当額	—	—
繰延税金資産の純額	9,527	9,467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
法定実効税率	30.5%	34.3%
(調整)		
住民税均等割	1.1	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	—
法定実効税率変更による影響	—	△1.2
軽減税率適用による影響	—	△1.0
その他	0.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	32.6

(持分法損益等)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり当期純利益	385円40銭	431円65銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	65,487	73,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	65,487	73,345
期中平均株式数(株)	169,920	169,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
1株当たり純資産額	20,488円30銭	20,919円95銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,481,373	3,554,718
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,481,373	3,554,718
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	169,920	169,920

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	801,222	33,936	5,200	829,958	495,988	22,954	333,970
構築物	513,211	4,389	—	517,600	459,757	10,139	57,843
機械及び装置	459,696	11,981	9,578	462,099	379,979	23,200	82,119
車両運搬具	96,214	2,406	6,186	92,434	88,466	3,931	3,968
工具、器具及び備品	86,922	500	741	86,681	73,237	7,889	13,443
土地	3,309,487	—	—	3,309,487	—	—	3,309,487
コース勘定	473,060	—	79	472,981	—	—	472,981
有形固定資産計	5,739,815	53,213	21,785	5,771,243	1,497,429	68,116	4,273,814
無形固定資産							
電話加入権	909	—	—	909	—	—	909
無形固定資産計	909	—	—	909	—	—	909
長期前払費用	36,449	16	16	36,449	36,402	—	47

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	24,000	24,000	0.750	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,343	1,478	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	32,000	68,000	0.088	令和5年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,765	1,287	—	令和3年～ 令和6年
合計	65,109	94,765	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	8,000	60,000	—	—	—
リース債務	594	594	99	—	—

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	820	848	820	—	848

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	—
預金	
普通預金	222,851
小計	222,851
合計	222,851

ロ 商品

区分	金額（千円）
売店商品	3,626
合計	3,626

ハ 貯蔵品

区分	金額（千円）
コース用肥料	397
コース用薬剤	757
コース用種苗	131
コース砂	186
その他	712
合計	2,185

② 固定負債

会員預り金

区分	金額（千円）
会員預り金	736,000
合計	736,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、90株券
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	90株
株式の名義書換え	
取扱場所	小樽市銭函3丁目73番地 株式会社小樽ゴルフ場
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
不所持株券の発行・返還	無料
株券再発行	1枚につき10,000円（消費税を除く）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

（注）令和2年3月14日開催の定時株主総会において、株券不発行会社となる旨の定款変更を決議しました。
尚、株券不発行に係る定款変更の効力発生日は、令和3年1月1日となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）令和2年3月27日北海道財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第60期中）（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）令和2年9月28日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年3月26日

株式会社 小樽ゴルフ場

取締役会 御中

監査法人 銀河
北海道事務所

代表社員 公認会計士 木下 均 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 李大 充 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小樽ゴルフ場の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。